

令和6年度第2回埼玉県高齢者支援計画推進会議 会議録

日時：令和7年2月18日（火）

質疑応答

発言者	発言要旨
議長	<p>議事（1）第9期埼玉県高齢者支援計画の一部変更について</p> <p>委員の皆様より事前にご質問を受け付けております。事務局から回答をお願いします。</p>
高齢者福祉課	<p>引田委員から資料2の4ページ「6 介護現場の革新に係る支援」についてご質問をいただいております。</p> <p>「「介護事業所の生産性向上の取組を促進するため、ワンストップ窓口による支援を行う」と資料にあります。ワンストップ窓口はどこにありますか？介護ロボットやICT機器の展示や試用ができるのでしょうか？私自身、AIによるケアプラン作成支援システムに興味があり、使ってみたいと思っております。そのような機器を試してみることができますか？」という質問をいただきましたので、お答えいたします。</p> <p>まずワンストップ窓口ですが、こちらは令和7年度の開設を予定しておりますので、現在はまだ開設してございません。今後、公募により業務の受託者を選定しまして、開設に向けた準備を進めて参ります。</p> <p>次にワンストップ窓口での介護ロボット等の展示や試用についてですが、開設予定のワンストップ窓口では、介護ロボット等の展示ですとか試用貸し出しといったことを行うことを予定しております。</p> <p>また、展示や試用貸し出しをするロボット、ソフト関係等の中身につきましては、今後受託者とも相談して検討して参りたいと考えております。いただいたご意見も踏まえ、県内の介護事業者の皆様方のご期待に沿えるような</p>

<p>議長</p>	<p>ものとして参りたいと考えております。</p> <p>今回、高齢者支援計画の中で示している目標値を新たな国の計算式に基づいて少し上方修正をします。現状値が非常に厳しい中で上方修正するという非常に厳しい目標にはなりますけども、県と皆様が頑張っ取り組んでいこうということになります。</p> <p>県としては先ほど申し上げたように、まず外国人の確保というものに新たに取り組んでいくということと、介護現場革新会議というものを設けて、専門的な方々と議論を進めていきます。また、ワンストップ窓口を設けて、相談等様々な対応をしていくといったことを柱にしてこの目標を達成すべく、まず今年度取り組むということのご説明をさせていただきました。</p> <p>ただこの介護人材の確保というのは県のみが進めるというわけではなく、それぞれ現場の皆様方とともに取り組むものだと思っておりますので、この場で是非それぞれの団体において、どういった取組をしているか、そういったものをご紹介していただきたいと思っています。</p> <p>まず介護老人保健施設協会の宮崎委員いかがでしょうか。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>介護職員はもちろん外国人の方は積極的に取り入れさせていただいてます。また、介護職員自体の生産性向上でICTもそうですが、介護助手という制度を取り入れており、直接の介護をする人じゃない人というのを積極的に取り入れることによって介護職員の負担を軽減するという意味で、人材が離職しない対策として対応させていただいています。</p> <p>そういった方がいると、残業が無くなったりしておりすごくいいことだと思っておりますので、介護職員の人数にはならないですがそういった対策にも県の方から対応していただけるとすごく助かると思っています。</p>

	<p>今後も人は増えず、退職された高齢の方を対象にそういった介護助手になっていただいていることが多いので、今後埼玉県では都内で働いていた方が仕事が無くなって、埼玉県で働くという人も増えてくる可能性があるところだと思いますので是非そちらの対応もしていただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>看護協会の各務委員の方から何かコメントございますでしょうか。</p>
各務委員	<p>看護協会の方では、やはり看護師は全体的に足りないという声は聞いております。看護師を辞めさせない・仕事を継続するためには、仕事にやりがいを持ち、今の職場で働き続けられるような支援に力を入れていくことでしょうか。新しい人を見つけてくるということはどこの職場も厳しいのではないかと考えております。</p>
議長	<p>非常に医療機関も介護の現場もなかなか看護師確保に苦労してるという話も伺いますので、是非ご協力をお願いしていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>今回この計画を変えて介護職員を確保していこうということですが、1つの私の理解としましては、やはり冒頭申し上げたように、埼玉県はこれから介護需要が大幅に増えるという地域になっています。それに対してどう対処するかという1つの方策は介護職員を増やすというこれは当然の話ですが、それだけでその介護ニーズに対応できるかというとなかなか厳しい。そこで、それ以外にもどうやって対応するかという方法としては、先ほど宮崎委員の方からもありましたけども、いかにその介護の生産性を上げていくのかということが必要になってくると。それと、いかに皆様に介護が必要ない健</p>

	<p>康な状態で過ごしていくのかという、介護が必要な方のニーズを減らしていくっていう方法も必要と思ってます。</p> <p>まずこの点について、県医師会の鹿嶋委員から何かコメントございましたらお願いしたいと思いますが、鹿島先生いかがでしょうか。</p>
鹿嶋委員	<p>介護人材を短兵急に増やすのはなかなか難しいなというところは現実としてあり、それとは少し関連が違うのかもしれないですが、今看護学校の方がどんどん閉鎖されてるような状況があります。その辺、県として何とかご援助いただけないかというところが、ちょっと問題なのかなと思います。</p>
議長	<p>看護師確保の関連またあるかと思えますけどもこちらまたちょっと別の場で色々議論したと思えます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、この介護予防という範疇かと思えますけども、介護予防そのものは、実際には市町村が中心になって様々な取組が行われていると思えます。介護予防に向けた取組や、今まで各委員からコメントがありました、何かお気づきの点などございましたら、小野市長からコメントいただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。</p>
小野委員	<p>どこの自治体でも今介護予防事業というのはすごく取り組んでいると思えます。桶川市も色々な地域での通いの場とか100歳体操とか、また色々認知症予防の講座だとか、お口の健康のための教室といった様々な事業に取り組んでいます、そうした場所に行かに行っていただくかというところに主眼を置きまして、私は今年でもう3期12年目を迎えますが、就任してすぐの平成26年、当時埼玉県でもやっていましたが、健康長寿桶川版の健康長寿いきいきポイント事業というポイント事業を立ち上げまして、現在も非常に好評で</p>

議長	<p>す。何でも健康に関することですか、ご自身が定めた目標、これに向かって達成した場合にポイントを付与して、そのポイントに応じて記念品等を交換できるということで、今現在事業数も125項目あり、多くの方に参加いただいております。</p> <p>そういうこともあっての事と思いますが、桶川市は後期高齢者の健康診査の受診率が平成25年度以降ずっと1位です。令和2年度のみ春日部市が1位でその時は2位でしたが、今申し上げましたように平成25年度以降ずっと後期高齢者の健康診査受診率1位ということで、そういう意味では高齢者の方の健康に関する意識が非常に高いということで、こういったことも1つの介護予防に繋がっているのかなと感じております。</p> <p>今色々お話聞いているとやはり介護人材はこれからもっと不足になってくるということが大変課題になるのかと思いますが、そういった意味でいかに、介護予防をできる限り皆様と一緒に意識を高め、これからも引き続き取り組んでいくかということは、我々自治体としてできることかと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>県としてもできるだけサポートはしていきたいと思いますが、桶川市と一緒に頑張っている成果もありますので、是非色々な自治体も参考にさせていただければと思いますので、そういったときには是非ご協力のほどお願いできればと思います。</p> <p>今のこの介護需給ギャップの議題を説明する中で、各団体で介護人材の確保にどう取り組むかという話をさせていただきました。在宅訪問介護などの場面で、人材確保に関してどんな取組をされてるのか、現状をお聞かせいただければと思いますので、在宅福祉事業者協議会の養田委員よろしくお願</p>
----	--

<p>養田委員</p>	<p>ます。</p> <p>特に訪問介護、定期巡回では皆様もご存じの通り、本当に人材が枯渇して ます。同時に高齢化も進んでおり、今、事業所によっては70代後半とか80代 のヘルパーさんたちが現役で活躍してるような状況にもなっています。</p> <p>やはり1人で訪問して、利用者さんと1つの部屋で2人きりになるということ のハードルの高さや、今色々な事件等起きているので、危険なことなどもヘル パーさんたちの確保にはすごく足枷になっているところです。</p> <p>数年前から介護職員の処遇改善加算などにつきまして、私どもの法人でも 訪問介護の職員に上乘せできる部分というのは確かに増えてはきています が、他の産業と比べてはまだまだ追いつかないような状況です。特に定期巡 回の方は若い人もまだ確保できる部分がありますが、訪問介護のところ が徐々に目減りしてきているっていうところと、前回の報酬改定でかなり報酬 が下がっているということもとても影響しています。ご存じの通り、倒産 件数がどんどん増えていて、全く1つの事業所もないような自治体も今たくさ んできてきているという報告もあります。一方で、在宅で単独で暮らす高齢 者はどんどん増えていくというあたりでは、やはり受け皿としてもっと整 備・強化していく必要があると思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>冒頭で県の方から外国人確保に向けて取り組むとご説明をさせていただきました ました。前回、養田委員から、なかなか訪問の現場では外国人の活用は難し いという話も伺いましたけども、一方で、国では色々な制度を変えたりして その訪問の現場にも導入していこうという動きもあります。県としても当面 施設系が中心になりますけども、外国人の裾野を拡大していこうということ</p>

	<p>を取り組んでいきます。</p> <p>在宅の現場も、もしできればそれに備えてできることの準備はしていきたいと思っておりますので、また色々な問題点あるかと思いますが、その課題解決に向け色々ご意見を伺いながら進めていただければと思います。</p> <p>それでは、今回あくまで国の式に基づいたものにはなりますが、介護人材の目標を少し上方修正するという形で、計画の方を一部変更することとしたいと思いますけども、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>特に異議はないようですので、そのような形で変更するということで進めさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>報告事項（1）令和7年度埼玉県的主要な取組について</p> <p>事務局から補足させていただきます。今ご説明した各事業ですが、あくまでも令和7年度予算案ということでございます。明日から県議会開会になりますので、そちらで提案されまして審査が進む予定となっております。その点についてご理解いただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは報告事項（1）令和7年度主要な取組について、まず委員の皆様から事前に質問をいただいておりますので事務局からいただいた質問とそれに対する回答の方お願いいたします。</p>
<p>地域包括ケア課</p>	<p>引田委員から資料2の3ページ「3 認知症施策の総合的な推進」「（4）共生のための「チームオレンジ」構築支援事業」についてご質問をいただいております。</p> <p>「3 認知症施策の総合的な推進（4）共生のための「チームオレンジ」構築支援事業について 第9期埼玉県高齢者支援計画の71ページでは「埼玉県オ</p>

<p>高齢者福祉課</p>	<p>レンジ大使」という名称でしたが、「希望大使」に変えられた経過について教えてください。「チームオレンジ」も「チーム希望」に変わるのでしょうか？」という質問でございました。</p> <p>この質問の回答ですが、資料の表現が少しわかりにくかったかもしれませんが、資料では埼玉版希望大使と表現させていただきましたが、この埼玉版希望大使というのはこの計画にございます埼玉県オレンジ大使のことでございまして、名称変更したわけではございませんので、全く同じものでございます。</p> <p>全国的に国が行っている希望大使という取組、これを埼玉県では埼玉版として名称を埼玉県オレンジ大使として行ってございます。</p> <p>またそのチームオレンジという名称も変更する予定はございません。</p> <p>同じく引田委員から資料2の4ページ「4 介護保険施設等の整備」「(5) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援」についてご質問いただいております。</p> <p>「(5) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援、について、この支援策は、既に行われているのでしょうか？特養などの一部の入所施設では、コロナ感染以降約5年間、ご利用者様は、外出や外泊が禁止になっています。感染症に弱い高齢者が集団で生活される入所施設ではありますが、ご家族様の面会も制限され、ご自宅への一時帰宅も禁止されている状態です。「時には家に帰りたい」というお気持ちを叶えるべきですし、そのためには一時帰宅から戻られたときに一定期間個室にいていただく必要がありますが、そのような場合の環境整備の経費の補助は、現在ありますか？」</p> <p>この質問への回答ですけれども、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する場合の環境整備に要する経費の補助事業については、令</p>
---------------	--

議長	<p>和元年度から実施をしております。</p> <p>補助メニューにつきましては、多床室の個室化、簡易陰圧装置の設置、換気設備の設置、ゾーニング環境等に要する経費の補助となります。</p> <p>委員からの質問にある事例の場合の補助については、これらのメニューに該当する場合であれば補助対象になることがあります。</p> <p>例えばご家族との面会についてゾーニング環境等に要する経費として家族面会室の整備を補助しております。</p> <p>また「一定期間個室にいていただく」については、例えば多床室を個室化して対応することで感染拡大を防止する場合などが考えられます。</p> <p>それでは（１）令和7年度主な取組についての報告は以上とさせていただきます。これから県議会での議論がありますので、そういったことも踏まえどういったことで動かしていくのか、またこの場をお借りしまして報告をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>報告事項（２）認知症施策推進基本計画について</p> <p>この議事につきましても、委員の皆様から事前に質問いただいておりますので事務局から質問とそれに対する回答の方お願いいたします。</p>
地域包括 ケア課	<p>引田委員から資料3についてのご質問でございますが、</p> <p>「資料3 1ページの「Ⅳ第1期基本計画中に達成すべき重点目標等」の③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らしについて、「認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし」という表現には、「地域の人にとっても安心な暮らし」という観点があいまいになっているのではないのでしょうか？例えば、認知症の方が近くに住んでおられる場合、ご近所の方たちが一番心配さ</p>

れるのは、失火・火災ではないでしょうか？認知症の方がお一人で暮らしておられる場合、その対策は難しいものです。

資料3 2ページ「基本的な施策（抄）」の「9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施」について、「9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施」は、若年性認知症の方たちに限らず、一般の認知症の方たちについても「共生社会の実現にかかわる課題の把握と課題解決に向けた調査研究」が必要であると思います。地域住民と認知症の方と、色々な立場の方たちが実際の課題を個別性に沿って解決してゆかなければならないと思われませんが、実際に、認知症の方と地域の方との間の課題の把握と課題解決はどのような場で検討されるべきでしょうか？」という質問でございました。

この質問の回答でございますが、まず、認知症基本法で明記されていますように、認知症の方ももちろん地域住民の方々も一人一人が人格と個性を尊重しつつ支え合う共生社会を推進すること、これが大切だと考えております。そのために、様々な認知症施策の実施をしていきたいと思っています。

ご質問にある認知症の方と地域の方との課題の把握と解決につきましては、例えばチームオレンジの取組がございますが、ご本人や家族、それから行政機関、それから地域の住民が、支援する人・される人の関係を越えて一緒になって地域のために活動する取組でございます。市町村が行っておりますが、県としては、このような取組の支援をしていきたいと思っておりますし、こうした取組の中で得られた課題なども把握して、市町村にフィードバックをするなど解決に向けた取組を行っていきたいと考えております。

議長

今回、国の方で昨年の年末に新たな計画を作ったということではありますけれども、県の計画の方には、その前の認知症基本法に基づいた計画がすでにこの高齢者支援計画の中にも位置付けられておまして、認知症の方を専門

	<p>に議論する部会がありますけども、そちらの方では現行計画の方は特に変えず反映する部分はないということで、国の計画ができましたけども、現在の計画について特段の変更部分はないということでこのまま進めさせていただければと思いますのでご理解のほどお願いいたします。</p> <p>この認知症の方々に対する対応について、何か現場の方で色々な苦勞することなど、介護支援専門員協会の入江委員いかがでしょうか。</p>
入江委員	<p>地域で一人暮らしで認知症を患っておられてという方で、地域からの心配の声はやはりとても上がってきますが、ご本人の意思の尊重、尊厳を維持しつつも、近隣住民の安心、それを担保していくことが非常に工夫が必要で、地域との関わり、話し合いが重要だなというところで、地域包括支援センターとケアマネの事業所とケア会議を開いていただいで頑張っているというような状態です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは引田委員の方から、これ以外の全体に係る部分の質問をいただいでますので事務局から回答をお願いします。</p>
高齢者福祉課	<p>引田委員から、資料3 3ページの「重点目標・評価指標」、「アウトカム指標」に関連したご質問をいただいでいます。</p> <p>ご質問の内容ですが、「本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人および国民の割合」「自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合」「地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合」「自分らしく暮らせていると考えている認知症の人および国民の割合」これら4つの評価指標は、認知症の人にかか</p>

議長	<p>ならず、一般高齢者のための施策の評価指標でもあるべきです。第9期高齢者支援計画にこれらは位置付けられていますか？」というご質問いただいております。</p> <p>これに対する回答ですが、第9期高齢者支援計画において、地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合という数値目標はございますが、委員ご指摘の思いの部分の数値化した目標については特にございません。</p> <p>こちらについては今後、第10期計画を策定するにあたり、是非参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>いずれか事前にいただいた質問に対する回答は事務局の方からお答え申し上げた通りでございますけども、この会議を通じて様々な疑問点等生じていることもあるかと思えます。こちらにつきましては個別に対応させていただきますので、何か疑問点等ございましたら事務局の方にメール等でお寄せいただければ、個別に回答させていただき、必要に応じ全ての委員さん方に展開していきたいと思っております。委員の皆様活発なご意見ありがとうございました。</p>
----	---